

令和3年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年11月11日（木）午後2時30分～午後4時35分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委員 谷口 馨
委員 野口 和江 委員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 井出 英明
産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規／生涯学習課長 寺本 隆二
スポーツ振興課長 庄司 彰義／郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純
総務課参事 石井 良和／学校管理課管理担当長 大山 茂樹／
総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、11月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第65号は人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(教育委員、賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第77号 商品開発クラブへのテレビ取材について

○大下教育長

報告第77号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第77号につきましては、商品開発クラブへのテレビ取材についてです。

10月26日の火曜日に、商品開発クラブの「持続可能な地域活性化への取組み」に対し、テレビ取材がありました。番組は「ゴエが行く！らいよんチャンSDGsニュース」で、吉本興業所属のザ・プラン9のメンバーの一人である浅越ゴエ氏がインタビューに來られました。商品開発クラブ員、3年生3名、2年生2名、1年生1名の6名が取材を受けました。主に、和泉みかんまじえらーとの紹介と現在開発中の泉州の菊菜を使った商品について紹介をしました。令和3年12月13日の月曜日22時57分から、毎日放送で放送されます。時間は1分程度です。周知は、市のホームページにて、取材当日の写真等を掲載します。テレビ局からの写真掲載許可期間は、放送日の1週間前から1ヶ月間です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

華々しい活躍をされていて嬉しい限りです。取材を受けたクラブ員が6名ということですが、代表で取材を受けたということで、他にも部員がおられるということでしょうか。

○田中産業高校学務課長

いえ、現在の部員数が6名となっています。

○谷口委員

それは少し寂しいですね。商品化につながるなど活動内容が素晴らしく、産業高校のキャッチフレーズになりそうなクラブです。是非勧誘してクラブを盛り上げていただきたいと思えます。宜しく願います。

○植原教育長職務代理者

部員は商業科のみですか。

○田中産業高校学務課長

主にそうですが、情報科の生徒もいます。

○大下教育長

こちらから売込みをしたのではなく、先方から取材依頼があったのですか。

○田中産業高校学務課長

はい。先方から声かけがありました。

○大下教育長

取組が周知されているということですね。

是非、当日の放送だけに留まらず、学校のホームページ等でも流していただき、来年度の志願者数が増えるように取組をお願いします。

○野口委員

確認なのですが、各学校が何らかの形で取材依頼を受けた場合、どのように対応をされていますか。報告を受け、取材承諾するか否かを教育委員会で決定した方がいいのでしょうか。また、子ども達のためになるとして、取材を受けると校長先生が判断された場合、教育委員会への報告も必要なのでしょうか。

○松本学校教育課長

先日、報告なく放映された事例があり、必ず報告をいただくよう周知をしたところですが、事前に知らせていただければ、相談に応じることもできます。

○植原教育長職務代理者

判断に迷うような取材は相談させていただきましたが、子どもの為になるであろうと判断できたものは、事後報告で教育委員会に報告をしていました。報告は必要かと思います。

○大下教育長

当該学校だけに影響が及ぶものであれば学校長の判断でいいと思いますが、教育委員会としては情報をいただいた方がいいのかもしれませんが。

○植原教育長職務代理者

市議会などから市教委は知らなかったのか、と問われてもとの心配をします。

○大下教育長

学校長の判断権をあまり侵すようなことをするべきではなく、道義的に判断でき、学校の利害に留まる限り、また市や他の学校に影響が及ばない限りは、学校長の判断で処理されるのが基本で、学校の域を超える場合は、必ず事前に協議をしていただくのが大事かと思います。

仮に市議会の方から市教委は知らなかったのかと問われても、学校長の判断を尊重していますと説明ができると思います。但し、普段からコミュニケーションを密にして、学校で起きたことは我々も知っている方が望ましいかと思います。

○松本学校教育課長

今回の話は、卒業生に関する話であったこともあり、情報が入りにくくはありました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 78 号 岸和田市生涯学習支援チームの創設について

○大下教育長

報告第78号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第 78 号につきましては、岸和田市生涯学習支援チームの創設についてです。

平成 30 年 4 月に策定した「岸和田市生涯学習基本方針」において、本市における生涯学習の新たな方向性が示され、その中で「社会教育支援チーム（仮称）の創設」が重要な柱に位置付けられています。

生涯学習課においては、平成 6 年から市民ぐるみで活動を行ってきた組織「生涯学習推進本部」があり、この会議体との関連等について昨年度から協議を行い、「生涯学習推進本部」から「社会教育支援チーム（仮称）」へ移行することを、委員の同意を得て、決定しました。

「社会教育支援チーム（仮称）」では、基本方針の理念に則り、学びや実践、コミュニティのつながりを活性化させる方策を検討し、それを発信する「フラッグシップ事業」に繋げていく予定です。

名称については、「社会教育支援チーム」は仮称であったことから、去る 10 月 14 日（木）に最後の「生涯学習推進本部会議」を開催し、委員協議の上、「生涯学習支援チーム」に決定し、また、生涯学習支援チームの規約を確認し、委員の同意を得ました。

今後、令和 3 年度は、委員の課題意識の共有、生涯学習・社会教育の知識を深めるための研修等を予定しており、令和 4 年度実施予定のフラッグシップ事業の企画に繋げていきます。な

お、フラッグシップ事業の実施は、委員の協議により実施内容を決定するため、現時点では未定です。このフラッグシップ事業の実施は、後ほど、議案第 64 号「令和 4 年度主要事業に係る当初予算要求」で議案提出しており、当初予算として 107 千円要求しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

この会議体は、生涯学習推進本部として位置付けられてきた会議体でしょうか。

○寺本生涯学習課長

はい、そうです。

○植原教育長職務代理者

フラッグシップ事業とはどういったものですか。

○寺本生涯学習課長

生涯学習に不可欠といえる、インクルーシブコミュニティ、つまり排除しないコミュニティを作るために、学びの場を作ったり、人と人とのつながりを拓けていく方策を、今後社会教育支援チームで検討していきます。そのために必要な講座等をフラッグシップ事業として位置付け、開催していく予定です。

○植原教育長職務代理者

規約を見ると、選出される団体や内容は推進本部の時とほぼ同じですね。

学校関係として、以前は校長先生に入っていたいていましたが。

○寺本生涯学習課長

はい。校長先生には限りませんが、学校関係者からも選出いただく予定です。また、社会教育指導主事の資格を持った職員 2 名の加入を考えています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 79 号 第 33 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催について

○大下教育長

報告第 79 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 79 号につきましては、第 33 回濱田青陵賞授賞式及び記念シンポジウムの開催についてです。9 月に報告しました濱田青陵賞の式典開催の報告です。

日時は令和 3 年 11 月 28 日日曜日、午後 1 時からです。会場は岸和田市立文化会館ホール（マドカホール）です。概要は、まず授賞式と記念講演会を行います。受賞者は 9 月にご報告しました、大阪大学大学院文学研究科東洋史学研究室准教授である河上麻由子氏で、岸和田市長から表彰いただき、その後、「仏教文化の視点による古代東アジアの対外交渉史の研究」をテーマに記念講演をしていただきます。記念講演の後、朝日新聞社の方の司会の元、記念シンポジウムを行います。テーマは「使者の海・僧侶の海・商人の海－国家外交と民間交流と－」です。内容は、受賞者の研究に沿った内容で、東アジアの対外交渉を概観し、約 1000 年間の日本海、東シナ海の交流を総括するというものです。パネリストには受賞者以外に 3 人の方を予定して

います。受賞者・朝日新聞・当市で協議し、受賞者の東洋史研究に関連した研究をされている方々を選出しています。周知方法は、広報きしわだ 11月号、市HP、朝日新聞へは 11月1日土曜日に既に掲載済みです。

現在、コロナ感染は落ち着いていますが第6波の影響もあるかとの懸念もあったため、朝日新聞社と協議し、今年度は無観客で実施し、テレビ岸和田ウェブサイト、Youtube で生配信を行うこととしました。記録保存として、当課のホームページに第33回濱田青陵賞のページを作成し、そこから Youtube に移行し、いつでも視聴できるようにしました。また、現在本番に先立ち、ライブ配信告知動画を掲載していますので、ご確認いただければと思います。来年度は有観客で実施したいと考えていますが、オンラインでも配信できるよう計画を進めています。資料は、事前に郷土文化課ホームページに掲載します。また、過去3カ年の申込者には、案内状を発送し、周知を行います。本日ご出席の皆様にも、これを機会に、是非視聴いただき考古学に触れていただきたいと思います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。招待状を発送する市関係者とはどの範囲ですか。

○西村郷土文化課長

教育委員、市議会議員、副市長を考えています。

○野口委員

今回は、いつものように舞台上で記念講演やディスカッションが行われますが、観客席には観客が不在ということでしょうか。

○西村郷土文化課長

関係者のみが座っているという状況になります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。それでは、議案の審議に移ります。

議案第58号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第58号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第58号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

令和3年10月25日に、今年も、一般財団法人永井熊七記念財団代表理事の永井一夫様から、1,000,000円のご寄附をいただきました。寄附目的は、奨学資金に充当とのことですので、岸和田市奨学会に補助金として支出するべく、令和3年第4回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。岸和田市奨学会につきましては、昭和27年に岸和田市育英奨学会として発足し、現在に至っています。高校の奨学金や入学準備金、大学などの入学準備金を貸与しています。令和3年度は高校等の奨学金が26名、入学準備金として高校等に7名、大学等に3名貸与している団体となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 59 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 59 号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第 59 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

児童・生徒が発熱や風邪症状などで学校を休む（出席停止扱い）場合やコロナ陽性者が判明し、学校を臨時休業する場合の給食費については、令和 2 年度より保護者に負担を求めず、市が負担しています。今年度も引き続き市で負担をしていますが、2 学期が始まって 9 月末までの間、多くの学校で臨時休業や学級閉鎖がありました。

上半期の市負担金は、当初 12,450 千円予算がありました。7 月分までの減額依頼分及び臨時休業にかかる市負担金が約 5,800 千円で、この時点での予算は、当初予算の半分以上残っている状況でした。ところが、2 学期が始まった頃が第 5 波のピークであったため、8・9 月分だけで約 7,800 千円の負担金が必要となりました。小学校で延べ 14 校、中学校で延べ 5 校が臨時休業となり、臨時休業や学級閉鎖だけで負担金は約 6,300 千円となっています。出席停止分を合わせると予算が不足となったため、約 1,200 千円を流用し、8・9 月分を負担しました。

したがって、現時点で予算残額は 0 円となりますので、10 月以降の負担金について、別紙歳出予算補正見積書（案）のとおり、10,293 千円の歳出補正予算を第 4 回定例会にて審議いただくものです。なお、要求額は令和 3 年度上半期の実績を基に積算しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

市で負担していただき、私達には大変有難いことです。予算の話ではないですが、給食が余った場合はどうされているのでしょうか。

○井出学校給食課長

学校へ物資が届いてしまうと学校としては処分することになりますので、それらを未然に防ぐため、一括物資の発注先へ連絡をし、納品を止めていただく対応をお願いしています。結果として、業者側で破棄していただいているというようになります。

○和田委員

調理前の食材などはそのように対応されるのですね。お金はかからないのでしょうか。

○藤浪教育総務部長

コロナの関連で言いますと、コロナのり患が判明し学校を急遽臨時休業せざるを得なくなった場合は、学校給食課がすぐに業者に手配をし、明日以降の納品を止めてもらっています。基本的には、学校側で調理前の食材の処理をしなければならないということはないかと思っています。ただ、業者側で在庫を抱えざるを得なくなった場合は、業者自身の仕入れ食材の支払いも発生してきますので、そういう部分も含めて市は支払いをしています。

○和田委員

残った分は破棄されているのでしょうか。もったいないと思ひまして。

○藤浪教育総務部長

そこまでは個別に確認していません。

○和泉学校教育部長

配膳前に処分しなければならないということもあります。

○和田委員

他クラスで食べてもらったりするなど、処分しないですむようにはできないでしょうか。

○和泉学校教育部長

コロナとなれば、一旦学校全体を臨時休業としますので難しい状況です。

○大下教育長

SDG s の観点ですね。そういう方針で努力はしているのですが、生鮮食品などは転売できませんので、廃棄もやむなしです。極力それらを少なくできるよう連絡をしっかりとしています。

○植原教育長職務代理者

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で全額国庫負担になりますか。市からの出費はないということですか。

○井出学校給食課長

交付金全体のとりまとめは企画課で行われていますが、当初予算分は対応いただき、市負担はない予定です。補正分についても同様に予算要求を考えています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 60 号 補正予算について（債務負担行為）

議案第 63 号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

議案第 60 号及び関連する議案第 63 号について、説明をお願いします。

○大山学校管理課管理担当長

議案第 60 号につきましては、補正予算について（債務負担行為）についてです。

学校施設においては、文部科学省が提唱する GIGA スクール構想や第 2 次岸和田市情報教育推進計画第 2 期に基づき、ICT 環境整備を進めてきました。現在、5 年契約で契約しています、小中学校及び教育センターの校務用 PC やネットワーク機器、ソフトウェア等の賃貸借契約が令和 4 年 8 月末で期間満了となりますので、更新をします。同時に、情報の一元化、校務負担の軽減につながる統合型校務支援システムの導入も行います。

コロナの関係でパソコンの調達に時間があることと、支援システムの構築に十分な構築期間が必要なため、補正予算を要求し出来るだけ早期に調達をしたいと考えます。別紙は債務負担行為の各年度の内容です。

校務支援システムについては、名簿管理、出席簿、成績処理、通知表、指導要録において、現状重複するような情報を転記していますが、システムの導入により、一度入力すればそれが

すべてに反映されるという一元化や、セキュリティ面の強化、データ連携することで先生方の時間が削減され、それを児童生徒と向き合う時間にあてていただくという目的で、導入予定です。校務用パソコンについても、GIGA スクール構想で児童生徒用にタブレット導入し、情報環境も変わってきていますので、先生方の使うパソコンもタブレット型になるようなものを選定していきたいと考えています。

○松本学校教育課長

議案第 63 号につきましては、補正予算について（債務負担行為）についてです。

議案第 60 号に伴い、岸和田市教育センターにおいても、学校の情報環境の熟知や、学校からの問い合わせに対する対応等、整合性のとれた同一の環境を構築することが必要となります。したがって、令和 3 年第 4 回定例市議会にて、債務負担行為を審議いただくものです。債務負担行為内容は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

紙媒体の指導要録はなくなるということでしょうか。

○松本学校教育課長

はい。保護者等からの開示請求や転校時などの必要時には、紙媒体を出力対応するということで、先行自治体も対応しています。

○野口委員

卒業時には、出力して保管されるということですか。

○松本学校教育課長

はい。

○植原教育長職務代理者

文書管理上、電子データで保管することで問題はないですか。

○和泉学校教育部長

はい。最終学年では紙にして保存年限に基づき保存しますが、文科省は、出力せず電子データで保管することも認めています。転入も電子媒体でのやりとりが認められています。

○松本学校教育課長

府内ほとんどの自治体で、システムが導入されつつあります。

○藤浪教育総務部長

約 3 分の 2、27 団体に導入されています。

○大下教育長

個人情報の取扱を含めた情報のセキュリティの部分と、データが消失することがないかという情報の保管の部分に気をつけなければなりません。どのように対応されますか。

○大山学校管理課管理担当長

現状、データは、テレビ岸和田にデータセンターを置き保管しています。それと同様に、選定された業者側でサーバを置いて対応いただく予定です。ネットワークにつきましても、外部から侵入ができないようにセキュリティの強化なものを設定しそこで保管いただく予定です。

○大下教育長

家庭のパソコンでは、HDD が故障すると、パソコン内のデータが取り出せなくなることがあります。リカバリーがとれるような対応をお願いします。

○大山学校管理課管理担当長

現状、テレビ岸和田においてもバックアップデータを保管しています。同様に対応予定です。

○植原教育長職務代理者

端末からの個人情報の漏洩はないでしょうか。

○大山学校管理課管理担当長

校務で使う情報は、学校設置の端末からのアクセスを前提としており、ネットワーク自体も一般の方が使う回線とは別の閉域の回線になりますので、その部分は心配ないかと思います。

○和泉学校教育部長

例えば、6年生の担任が指導要録のデータを触った時に、間違っ、て、過去の5年生までのデータを消してしまうということはありませんか。

○大山学校管理課管理担当長

設定上、使用者に制限をかけられます。誰でも触れるようにも、特定の人しか触れないようにもできます。

○和泉学校教育部長

紙であればその心配はないですが、データとなると、入力できるところ、できないところをきちんと設定しなければならないと思います。

すべての教員が使用することになるので、導入後、悉皆研修をしていかねばと思います。

○大下教育長

バックアップはあるとしても、いつ時点のデータを呼び戻せるかというところもあります。そういう人為ミスをしっかりカバーできるようお願いします。

○谷口委員

既にシステムが導入されている、先行自治体の教育委員から伺いましたが、これを導入して画期的に先生方の業務時間が減ったと聞いています。是非良いものを宜しくお願いします。皆さんが懸念されているような、情報セキュリティと情報モラルをきちんと手配しておかなければいけないと思いますので、それらも宜しくお願いします。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 61 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 61 号について、説明をお願いします。

○大山学校管理課管理担当長

議案第 61 号につきましては、補正予算について（事業費補正）についてです。

現在も活用しています、国の支援事業である学校教育活動支援事業について、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に急増したことに伴い、8月に補助上限額が引き上げられることとなりました。それに伴い、本事業の追加分を、令和3年第4回定例市議会にて、歳

入・歳出予算補正を審議いただくものです。1校あたりの児童生徒数の小・中・大の規模に応じ、引上げ額が10万円・15万円・20万円となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

引上げていただくのは大変有難いですが、学校において制度の趣旨に沿った執行がされるように、引き続き注意喚起をお願いします。

○野口委員

別紙に記載されているように、学校に加湿器や空気清浄機を入れるということでしょうか。

○大山学校管理課管理担当長

各学校において、学校の判断で学校に合わせたものを購入しています。加湿器等についてはどの学校も購入しているようです。

○野口委員

どの教室にもですか。

○大山学校管理課管理担当長

普通教室に設置しています。

○和泉学校教育部長

ある程度、湿度と関係のあるような知見もあったので、学校から、加湿器を購入したいという相談は多くありました。

○大下教育長

しっかりと科学的な根拠のあるものを導入いただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第62号 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

○大下教育長

議案第62号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

議案第62号につきましては、岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてです。

令和4年度大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項が定められたことに伴い、別紙、令和4年度岸和田市立産業高等学校全日制及び定時制の入学者選抜実施要項を定めるものです。別紙要項をご覧ください。全日制定時制それぞれに記載の応募資格や通学区域、学力検査等、また問題の種類や学力検査の成績と調査書の評定の比率については、6月の定例教育委員会会議においてご承認いただいています。令和4年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜要項も、ご承認いただきました内容に実施時刻や追検査等を、大阪府の入学者選抜実施要項に沿って肉付けし整理しました。昨年度からは大きな変更点はありません。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

志願者の確保に向けて、先日も、大西教頭が中学校の校長会でパンフレットをもとにして、学校のPR、出願の呼びかけをしておられるなど、努力をされておりました。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 64 号 令和 4 年度 主要事業に係る当初予算要求について

○大下教育長

議案第 64 号について、項目が多岐にわたりますので、主なものの説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 64 号につきましては、主要事業に係る当初予算要求についてです。

来年度の予算編成に向け、教育委員会の予算を確保するにあたり、一般的な要求の前に新規事業など主要な事業の要求をまず行います。本日はその中から主な事業の説明をいたします。

○各担当課長

【教育総務部、学校教育部、生涯学習部の順に、主な主要事業について説明】

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

市の予算が潤沢でないところ、優先順位をつけて要求するというのは賢明な方法であると思います。この優先順位は各課から出されたものを、各部内で優先順位付けされたものということでしょうか。優先順位の上位のものの要求が通れば、下位のものは全く予算がつかないということもあってもいいということでしょうか。

スポーツ振興課であれば建物の補修が多く、勿論必要なことであると思いますがそればかりでは発展性がないように思いまして、上位に他課のソフト面での魅力的な新規事業もあります。そのあたりはどのように今後優先付けされるのかと思いまして。

○藤浪教育総務部長

要求をしている限りは、私どもは全額確保したいという思いを持ち、要求をしています。財政サイドがこれをどう利用するのかという事に重きが置かれています。

○谷口委員

こちらの優先順位と財政サイドの優先順位が随分違ってくることもあるのですね。

○藤浪教育総務部長

はい、それはあります。

○谷口委員

総合教育会議においても、これだけの目標があるけれども、特に最重点項目というのを決めていきます。予算もそのようにしているかと思ったのですが。

○大下教育長

優先順位をつけるときは、基本方針の中の最重点項目を上位に上げ要求をしています。仮に査定で落ちたものについては、今は部単位で対応していますが、教育委員会をあげて中身を精査し、これは絶対に必要だというものは、市長復活という形で折衝になります。

「12 電子書籍システム（図書館）」の要求額は具体的には何の経費ですか。作品の使用料・著作権料にかかる経費ですか。

○橋本図書館長

システムそのものを使う経費と、電子書籍そのものの使用料の経費の合計で要求しています。

○大下教育長

利用される市民の方はもちろん無償で電子書籍を読めるということですね。

○橋本図書館長

はい、そうです。

○植原教育長職務代理者

「2 特別支援教育事業（人権教育課）」の予算には臨床心理士の報償費を含んでいるかと思いますが、どれ位の金額でしょうか。

○和泉学校教育部長

臨床心理士の単価は2,610円です。保健センターで雇用されている方と合わせています。

○植原教育長職務代理者

「3 学力向上支援事業（学校教育課）」では、チャレンジテストを活用するということですが、なぜ全国学力テストではないのでしょうか。

○松本学校教育課長

中学1・2年生については、全国学力テストがなく、チャレンジテストの活用になります。大阪府からチャレンジテストも経年比較できるような方向で考えていくと報告がありまして、学校現場も全国学力テスト、チャレンジテスト、岸和田市学力調査の3つで非常に混乱していますので、中学1・2年生が経年比較できるチャレンジテストを、活用していこうということになりました。それによって、岸和田市学力調査はなくしていく方向でいます。結果、小学校3年生から中学校3年生まで経年比較できるようになります。

○植原教育長職務代理者

経年比較して分析しますよね。そこまでの作業を行ってどう具体的に学校教育に生かしていくのかという方針について、その方針があるかないかで、学校の学力に対する意識が変わってくると思います。どこの市町村もそこで止まってしまっているというのがあるように思います。

○松本学校教育課長

昨年一昨年とコロナ禍で経年比較をするのが難しい部分がありました。継続した経年比較をしたいのですが、効果検証が難しい状況です。ここ数年で間も空いていますが、1年ごとの結果から見えてきた部分としては、図形や小学校低学年の部分が弱いかなと見えてきた中で、今年度からコグトレも開始しています。もっとしっかりと考えていきたいと思っています。

○植原教育長職務代理者

学校にどう指導していくかが学校教育部の役割だと思います。授業研究はかなり熱心にされていると思いますが、教育課程や組み立てに関し、経年比較の分析の中で構造的な問題は出てきていないのでしょうか。到達度評価ではなく、形成的評価が大事であると思います。教育課程に関し、途中の取組がどこまでいっているかを修正していくような指導はいらないでしょうか。これだけの予算がつき、形成的評価を重視した指導主事による学力指導を行えば、学力アップの可能性があるとあります。一度考えていただければと思います。

○松本学校教育課長

有難うございます。

○植原教育長職務代理者

郷土文化課では、収蔵庫の問題が毎年出ているかと思っています。春木の収蔵庫はどうなっていますか。

○西村郷土文化課長

春木の収蔵庫は今も使っていますが、これ以上スペースに余裕がありません。幼保や小中学校の再編が進んでいますので、今後、空き教室等へ移動できればと思っています。

○植原教育長職務代理者

岸和田の学校建築現場で出土した土器などを学校で自由に活用できればとの声が、昔あったように思います。また過去城東小学校から講演依頼を受けたこともあったかと思います。学社連携で有効活用できればと思います。

図書館のデジタル化もずっと懸案事項です。紙媒体が売れないという時代ですね。

○橋本図書館長

紙の本も大事で、読む習慣をつけて欲しいと思います。社会情勢が電子やインターネットに向かっているところがあり、呼び戻したいと思うところはあります。

○植原教育長職務代理者

デジタル化されていない貸出本は、今後図書館内でデジタル化するんですか。

○橋本図書館長

出版社側でデジタル化されない本については、そのまま紙媒体で貸出しし続けます。

○植原教育長職務代理者

出版社側でデジタル化された本が増えれば、学校への貸出しは連携が深まりますか。

○橋本図書館長

子ども向けにもデジタル化本は増えてきていますので、学校現場の子ども達にはタブレットも貸与されていますし、図書館でも使い方等検討できるかと思います。

○植原教育長職務代理者

絵本などがデジタル化となれば、幼稚園で効果が上がるかのではないかと思います。いつでも見られますし紙のように場所も取りません。予算がつけば検討をお願いします。

○野口委員

国も一学級 35 人とやっている時代に 40 人を超えるという実態は絶対に避けないといけないと思いますので、昨年から言っていたらいいと思いますが、「2 支援学級のダブルカウント（総務課）」「3 講師の事前任用（総務課）」については、是非とも頑張ってくださいと思います。

「5 学校体育振興事業（学校教育課）」でプールの民間委託について、今年度も予算要求されていたと思いますが、今年度の要求は 1 箇所でしたよね。

○松本学校教育課長

いえ、2 中学校校区です。

○野口委員

2 箇所の予定だったんですね。

○和泉学校教育部長

しかし、結局、プロポーザルそのものの実施まで行きませんでした。

○野口委員

今回「拡充」とされているのはさらに増やすということですか。

○松本学校教育課長

いえ、この「拡充」は、見積を徴収した際人件費が値上がりしている状況が見られたためです。他市先行事例で、短時間で随分泳力が上がるという効果があったと聞いています。

○和泉学校教育部長

実質、新規事業ですが、予算的には一旦認められているという事業です。是非実施していきたいと考えます。

○野口委員

体育の時間も一年間通して見ていきますので、是非実現して欲しいですね。

○和田委員

委託化されれば、一年間通してプールの授業が可能になるということですか。

○松本学校教育課長

はい。一つの学校で一年間通してできるというわけではないですが、ある学校は秋に、また別の学校は春にと、室内であれば、多くの学校で授業ができるようになります。

○野口委員

「11 青少年対策事業（生涯学習課）」では、学校管理課や学校教育課から業務移譲ということですが、見守り隊なども含め、一つの事業になるということでしょうか。

○寺本生涯学習課長

一元化するということが効果が挙げられないかということで、昨年度から協議を行ってきまして、令和4年度からは生涯学習課で実施することとなりました。

○和泉学校教育部長

従来、学校管理課では、委託で一部校区で見守りボランティアが実施されていました。

○松本学校教育課長

その他、生涯学習課では見守り隊が実施されており、学校教育課では、青色パトロールの実施をしていました。

○野口委員

中身は変わらないということでしょうか。

○寺本教育総務課長

はい。ただ、有償や無償で行ってきた経過があり、来年度からそこを整理し直ちにというわけにはいかないと思っており、5年ほどかけ丁寧に議論して整理していく予定です。方向性としては無償でボランティアでお願いできないかと思っています。

見守り隊についても登録者数は多いですが、コロナや気象条件等も要因と思われませんが、実際は立っていただいていないことが多く、後に続くボランティアさんが見つかりにくいという根本的な課題も抱えています。

○野口委員

地域の高齢者のボランティアに頼っている限りでは、どうしても先細りはあると思います。また、仕事に就かれている高齢者も増えています。在宅の方に、1時間2時間外で見守っていただくのも体力的に大変な時代になってきていると思います。見守り活動自体を少し展望のあるものに考えていかないといけないと実感として感じます。生涯学習課で、それらをすべて掌握し整理していただいて、いい方向に進めていただければいいなと思います。

○谷口委員

「7教職員人事・給与管理事業：音声応答装置の導入（総務課）」は緊急の場合の時は別ルートになっているのでしょうか。

○井上総務課長

緊急の場合の体制は、今はまだ整備されておられません。コロナで急に陽性とわかった場合の各学校への緊急連絡については、体制が確立されたところです。一般的な緊急体制は、装置の導入に合わせ構築予定です。

○谷口委員

導入されたところの教育委員にお聞きしたのですが、導入した結果、学校の先生の負担が随分軽減されたと聞きました。早急に導入すべきとのことでした。導入の際、先生が優しさの余りつい電話を取ってしまうということがあり、学校間での対応にバラツキが出てしまったとのことでしたので、留意がいます。

なお、その自治体はその後、市の警備員が夜半の電話対応をするようになり、内容はクレームが多いですが、受け手が警備員であることから相手も幾分トーンダウンすることもあり、翌日以降学校へ連絡を入れておく旨を説明することで、一定対応できているとのことでした。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で、公開の案件は終了しました。

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

議案第 65 号 教職員人事について

（非公開議案 1 件について審議され、承認された。）

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 35 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員